

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p3
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・・・・	p3

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

1. 第3条の表中、以下の変更を加える。

- ・ 観光経営学部観光経営学科の入学定員を60名から0名にする。収容定員を720名に変更する。

（事由）令和3年度より観光経営学部観光経営学科を廃止するため。

2. 附則として次の附則を加える。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改定後の第3条の規定にかかわらず、その収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営情報学部	経営情報学科	510人	510人	510人	510人
	スポーツマネジメント学科	210人	210人	210人	210人
観光経営学部	観光経営学科	180人	120人	60人	0人
合 計		900人	840人	780人	720人

- 3 観光経営学部観光経営学科は、改正後の第3条の規定にかかわらず、令和3年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 改正後の第34条、別表第1及び別表第3にかかわらず、観光経営学部観光経営学科の令和2年度以前の入学者については、従前の例による。

（事由）本学則の一部改正の施行日、及び完成年度までの経営情報学部及び観光経営学部の収容定員を明記するため。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

2016年度の開設から大幅な入学定員割（定員充足率50%未満）が続いている。こうした状況に鑑み、学内で今後の教育課程等の検討を重ねた結果、令和2年3月の理事会をもって入学定員の確保が今後とも極めて困難であると判断し、観光経営学部の募集を停止するとともに経営情報学部経営情報学科に発展的に統合することを決定した。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

募集停止により、観光経営学部観光経営学科の教育課程等を削除する。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

在籍学生が終了するまでの間、必要となる授業科目を開設し、研究指導を継続して行い、教育・研究指導環境の維持には万全を尽くす。

（ウ）教員組織の変更内容

教員組織についても、在籍学生が修了するまでの間、学部の運営や研究指導に必要な組織を維持する。

（エ）大学全体の施設や設備の変更内容

施設・設備については引き続き新潟経営大学が使用する。

以上